

射水市図書館協議会 議事録

1 開催日時

平成27年7月1日（水）午後2時から午後3時28分

2 会 場

射水市中央図書館 2階多目的会議室A・B

3 出席者

（委員）9名（10名中） （事務局）11名

4 会議次第

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 委嘱状の交付 （委員交代1名のみ）
4. 委員紹介
5. 職員紹介
6. 協議事項 資料1から資料4
7. 質疑応答

《会議経緯》

（事務局）

平成26年度図書館事業概要について説明

（会 長）

平成26年度図書館事業概要についてご質問はありませんか。

（委 員）

登録率のとらえ方を教えてください。

（事務局）

5年毎に有効登録者の見直しをしており、登録者はそれから増えていくという傾向になる。ご理解いただきたい。

（事務局）

平成27年度図書館事業（計画）について説明

（会 長）

平成27年度図書館事業（計画）についてご質問はありませんか。

（委 員）

平成26年度と平成27年度と比較して1名人員が増えた理由はわかりますか。

（事務局）

人事のことで詳細はわかりません。

(事務局)

大島図書館の閉館について説明

(会 長)

大島図書館の閉館についてご質問はありませんか。

(委 員)

平成27年3月議会で示され、われわれ委員も大きな関心をもっています。

射水市図書館、全体の在り方、射水市民のニーズにあった方向で考えてもらいたい。

(委 員)

図書館というものが、住民サービスの観点で、効率のみを追求するのは如何なものか、もっと具体的に図書館の重要性を進言すればよかったとくやしい思いを持っている。

現在の射水市図書館の様々な数値は、県平均を上回っており、運営の仕方がすばらしく5館体制でやってこられた結果だと思えます。この人口で、この面積なら図書館は1館でいいという論調は間違っています。

1冊の本と出会って人生が変わったという事例もあり、昨今起きている事件等も、充実した社会生活を、図書館、本というものに触れ合っていれば、防げたかもしれません。大島の位置を考えると大門、小杉に近いですが、子供の育ち、弱い立場の方へのバックアップとして、ぜひ学校図書、とくに大島のより一層の充実をお願いしたいと思えます。下村、大門の住民のニーズをていねいに聞いてほしい。

(委 員)

下村図書館は、登録者が多く、子供の利用も多いので、なんとか残してあげてほしい。

(委 員)

6月議会で議員からの質問に下村図書館については決定ではなく、考えてみましょうという答弁は信じていいのか。地域の文化、子供たちを守っていききたい。下村図書館はなくしてはいけないと思う。これが言いたくて今回、出席しました。

(事務局)

何とか残す方向性は大切だと思えます。大島図書館は12月末をもって閉館、下村図書館は、平成29年度末閉館の予定で進めていますという公共施設統廃合の考え方を議会に報告しました。皆さんの意見を反映させたいとの思いで、聞かせてもらっています。下村図書館は児童図書コーナーとしての存続を考えています。

(委 員)

一般書はどうするのか、図書館であれば物流の共有ができる。相互貸借もできる。児童図書コーナーで代用できるものではない。児童図書コーナーで図書館機能は果たせない。

大島図書館は休館にできないのか。落ち着いてから、大島庁舎の一部屋を確保し、窓口業務だけでも残せないか、提案してもらえないだろうか。

(委員)

図書館機能の多様化で新たな図書館が必要と思うが、射水市は単なる統廃合で、生涯教育という点ではおおきな打撃になっている。内容は提案できないが、市民の期待に応えていけるように中央図書館機能の見直しが必要と思う。

新湊中央文化会館の2階に在る新湊図書館が分館として残る。子供や若い学生は、余り見かけず高齢者が多い印象だ。場所もいまひとつ悪いと思う。新湊庁舎がなくなり、新たなものを建設するとすれば、図書館の分館を移設して運営した方が新湊の人たちにとっても利便性があるのではないか。

下村図書館は大島図書館、正力図書館に比べると利用者が多い。図書の展示の仕方も工夫して貸出努力しているのが目につき、人的財産という観点からも、なくすのはもったいない。特色を十分に生かして下村図書館を残していきたい。

(委員)

公共図書館方針(案)は確定ですか

(事務局)

射水市の方針を議会に報告したもので、議決ではなくこのような形で進めますという報告事項です。

(事務局)

条例、施行規則の改正が議決した段階で廃止が決まるということになります。図書館の基本方針に基づいて進める時にどのような形になるのか、変えるのか変えないのか、いろいろな意見を伺いたい。

(委員)

思っていることを、意見を出してくださいという場ですね。

(委員)

2館になって、図書館が指定管理にするというのは反対です。

(事務局)

一部民間委託、指定管理にするというのは確定ではない。

(委員)

指定管理は図書館には馴染まないと思います。

(事務局)

少しでも納得できるような形で、いろんな意見交換しながら進めていきたい。

平成32年というのはあくまで目標です。

(委員)

大島図書館の休館はありうるのか。

(事務局)

いまの段階では厳しい。大島図書館は平成27年12月末で閉館。

(会長)

この件について他にありませんか。

事務局が一番大変だと思いますが頑張ってください。

(事務局)

雑誌スポンサー制度について説明

(会 長)

雑誌スポンサー制度についてご質問はありませんか。

(委 員)

昨年の協議会でスポンサー制度を取り入れてほしいと意見をのべ、実施されると説明を受けうれしく思っている。企業だけでなく、各種学校、福祉更生施設、各種団体など、幅広く応援団になっていただき連携を深めていければいいのではないかと思います。

(事務局)

雑誌スポンサー制度については、文化・知識・教養を地域で支えるという点から、一過性にはならず、なるべく長年にわたってやっていきたいと考えています。

(委 員)

雑誌スポンサーは中央図書館だけですか。

(事務局)

今回は中央図書館限定で、まずは進めていきたいと考えています。

(会 長)

せっかくの機会ですので、このほかに何かございましたら承りたいと思います。どなたからでも、自由にご発言ください。

(委 員)

事務局からその他として何かありますか。

(事務局)

本日お示しした平成26年度射水市図書館事業概要については図書館ホームページに掲載いたします。

マスコミ等で取り上げられている「絶歌」につきましては、人権の配慮から、射水市図書館は、購入しない、寄贈は受け付けないという方針です。

(委 員)

中央図書館建物自体が狭いのではないか。射水市で新たに図書館を建設するということはあるのか。

(事務局)

いま、射水市としては、そういう方向性はない。

(委 員)

図書館とは違うかもしれませんが、小杉庁舎がなくなった後の図書館の専用駐車場が狭くなるのではないか。

(事務局)

現在は庁舎駐車場を図書館駐車場として併用しています。駐車場については担当課との調整が必要かと考えています。

(会 長)

他にありませんか。なければ、これで平成27年度第1回射水市図書館協議会を閉会いたします。